

なかの区報

令和2年(2020年)

# nakano

# 05|05

中野区ホームページ <https://www.city.tokyo-nakano.lg.jp/>

No.2043

毎月5日・20日発行

世界に羽ばたく

なかの発!

# キッズ チアダンサー



「TIGGERS DANCE TEAM」のみなさん



**緊急事態です  
外出の自粛を**

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせは  
4 ページ、裏表紙をご覧ください



# 世界に羽ばたく キッズ チアダンサー

なかの発!



チアダンスのチア(cheer)とは「応援する」「元気づける」という意味。TIGGERS DANCE TEAMは、全米世界大会での優勝実績もあるキッズチアダンスチームです。中野や周辺地域の子どもたちを中心に2006年に結成された同チームの活躍を紹介します。



▲チーム発足時からゆかりのある大和・野方地区のお祭りで元気にダンス



▲こぶしフェスティバルの一コマ。急なアンコールにも笑顔で応えます

## ◇地域を盛り上げるパフォーマンス

数々の競技大会で優秀な成績を取っているTIGGERS。地元に着した活動にも積極的です。昨年もランニングフェスタやオリンピック関連イベント、なかのまちめぐり博覧会など多くの催しでダンスを披露。子どもたちの笑顔と元気なパフォーマンスで区内のイベントを盛り上げました。

可愛らしさ全開の幼児、高い技術力の中学生など年齢に応じた振り付けで観客のみなさんを魅了。地域の方からたくさんの出演依頼があります。



なかのまちめぐり博覧会  
マスコットキャラクター  
「クルトン中野」と一緒に  
ハイ、ポーズ

OK!



## ◇「チアスピリット」を育むダンス

子どもたちはダンスを通じて、「チアスピリット(団結力、思いやりの心)」を身に着けます。イベントなどで年下の子どもたちをサポートしたり、周囲の方へ率先してあいさつをしたり、といったことが自然にできるチームの子どもたち。福祉の分野にも関わりが深く、障害者支援施設かみさぎこぶし園のお祭りやダウン症への理解促進を目的としたイベント「パディウォーク東京」にも参加しています。

### チアダンスを通して人間性も磨いています

ダンスの技術だけではなく、人としてお手本となる言動を学んでほしいと考えています。もちろん、競技大会に出場するからには全力で取り組みますが、その過程が大切です。目的は、お互いを応援し合い、困難に直面しても笑顔で最後までやり抜く力を身に着ける人間教育。メンバーは「ピンチはチャンス☆」をモットーにどんな時も前向きに諦めず練習に励み、人間性も磨いています。

地域のみなさんの応援のおかげで、今年で結成15周年。みなさんに感謝の気持ちを伝え、チアを広めるため、地域の催しへも積極的に参加しています。見掛けたら、どうぞ温かく子どもたちを見守ってください。



▲指導者の君島典子さん





# 新型コロナウイルス感染症の 拡大防止にご協力を

区は対策本部を設置して、新型コロナウイルス感染症への対策を進めています。感染拡大を防止するには、みなさん一人ひとりの協力がとても重要です。国の緊急事態宣言を受け、都はみなさんの外出自粛を呼び掛けています。「感染しない・させない」ために、協力をお願いします。

## みなさんに協力してほしいこと

### 原則として外出しない

通院、食料の買い出し、職場への出勤など生活の維持に必要な場合を除き、原則として外出しないでください。



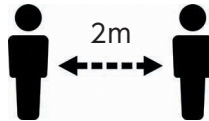
### 手洗い・せきエチケットの徹底

帰宅時や食事前には、せっけんを使い、水を流しながら手を洗いましょう。せきやくしゃみが出る時は、せきエチケット(マスクを着ける、ティッシュや袖で口と鼻を覆う)を守りましょう。



### 「密閉」「密集」「密接」を避ける

換気の悪い空間(密閉)、手の届く範囲に多くの人がある(密集)、近距離での会話や発声(密接)を避けましょう。



## 新型コロナウイルス感染症に関する相談

### 中野区電話相談窓口

☎(3382) 6532 平日午前9時～午後5時  
☆感染が疑われる方で、時間外は東京都・特別区・八王子市・町田市合同電話相談センター☎(5320) 4592へ

### 東京都新型コロナコールセンター

☎0570(55)0571(ナビダイヤル)  
毎日午前9時～午後10時(英語、中国語、韓国語にも対応)  
☆聴覚障害のある方はFAX(5388) 1396へ

## 緊急事態措置・協力金についての相談

### 東京都緊急事態措置等・

### 感染拡大防止協力金相談センター

☎(5388) 0567 毎日午前9時～午後7時  
☆休業事業者への協力金もこちらへ問い合わせを

# 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方へ

## 保険料の納付が困難な方

一定期間、納付の猶予を受けられる場合があります。下記の間合せ先へ早めに相談してください。

☆納税の猶予については、6ページをご覧ください

### 間合せ先

国民健康保険料について

=国保徴収係/2階

☎(3228) 5509 FAX(3228) 5655

後期高齢者医療保険料について

=後期高齢者医療係/2階

☎(3228) 8944 FAX(3228) 5661

介護保険料について

=介護資格保険料係/2階

☎(3228) 6537 FAX(3228) 8972

## 中小企業の事業主の方

産業振興係/9階

☎(3228) 5518 FAX(3228) 5656

対象となる融資制度の利子を全額補給します。対象や申し込み方法などについて詳しくは、区HPをご覧ください。

### 経済産業省HPもご覧ください

企業を支援する施策や相談窓口をまとめて紹介しています。

経済産業省HP▶



## 生活資金にお困りの方

裏表紙の貸付金の案内をご覧ください。

## 公共料金などの支払いが困難な方

電気やガス、水道などの公共料金の他、携帯電話の使用料などについて支払い猶予の特別措置が設けられています。要件等詳しくは、契約している事業者へ問い合わせてください。

☆水道・下水道料金は水道局お客さまセンター☎(5326) 1101(月～土曜日午前8時30分～午後8時)へ

## 現金給付(仮称 特別定額給付金)について

基準日(今年4月27日)に住居基本台帳に記録されている方へ1人当たり10万円を給付する制度です。具体的な実施方法など詳しいことは、決まり次第、区HPなどでお知らせします。

☆給付金についての問い合わせは、下記の総務省コールセンターへ

### 総務省コールセンター

☎(5638) 5855

平日午前9時～午後6時30分

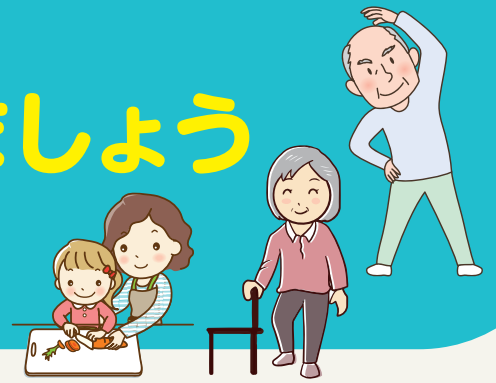


# 運動不足に注意

## 室内でも体を動かしましょう



外出を控えている今、普段よりも運動する機会が減ってしまった方も多いのではないのでしょうか。体力を維持するため、室内でもできるだけ体を動かすよう心掛けましょう。



### 掃除や料理などでこまめに動こう

足踏みをしながら料理をするなど、ちょっとした工夫で運動量を増やすことができます。歩数計を持っている方は、室内でも身に付け、1日に何歩歩いたか記録してみましょう。

### 無理をせずできる範囲で

少しでも体調が悪い時は無理をしない、水分をこまめに補給するなど、自身の健康状態に十分配慮しましょう。また、思わぬけがを防ぐために室内の環境を整えましょう。

### 「なかの元気アップ体操」をやってみよう

介護予防推進係/6階 ☎(3228)8949 FAX(3228)5492

中野区歌「未来カレンダーForever Nakano」に合わせてどなたでも取り組める体操です。

中野区公式YouTube(ユーチューブ)チャンネルで映像をご覧になれます。ぜひ、活用してください。



区HPへアクセス可

### DVDを貸し出し中

この体操の映像をDVDでご覧になりたい方は、介護予防推進係へご連絡を。

DVDのジャケット▶



### 「なかの元気アップ運動」リーフレットもご利用を

運動の方法をイラストで紹介。区役所6階5番窓口、すこやか福祉センターなどで配布しています。



区HPからもご覧になれます



### 今すぐチャレンジ

#### 体操の一部を紹介します

運動は息を止めずに、ゆっくり大きくを心掛けましょう。頭で考えながら体を動かすことで認知症の予防効果も期待できます。

#### 体を伸ばす運動



- 1 片足を前に出して大きく伸びます
- 2 お尻を後ろに引いてももの裏側を伸ばします

#### スロースクワット



- 1 足を開いて両手をまっすぐ前に出します
- 2 ゆっくり腰を落とします



映像では、椅子に座って行う方法もご覧になれます▶

### 栄養バランスの良い食事を

バランスの良い食事は、病原体などから体を守る免疫の力を高めます。肉・魚などのたんぱく質や野菜、発酵食品などさまざまな種類の食品を取り入れましょう。

区HPで感染症を予防する生活習慣を案内しています▶



### チェック!

#### あまりにも美味しいあまりものレシピ

食材を楽しく、おいしく使い切るために新渡戸文化短期大学と連携して作成しました。

区HP、料理レシピサイト「クックパッド」内の「消費者庁のキッチン(公式ページ)」でご覧になれます。ぜひ、活用してください。



こちらからアクセス可

運動、食事、睡眠に気を配り、規則正しい生活リズムを保ちましょう





# 税に関するお知らせ

## 特別区民税・都民税を給与特別徴収(給与天引き)で納付している方へ

### 令和2年度の税額決定通知書を郵送します

課税係／3階 ☎(3228)8913 FAX(3228)8747  
給与特別徴収分の令和2年度特別区民税・都民税の税額決定通知書を5月15日に勤務先へ郵送します。勤務先の給与担当者を通じて受け取ってください。

☆普通徴収・年金特別徴収分の税額決定・納税通知書は、6月11日に自宅へ郵送する予定。なお、3月17日以降に受け付けた申告は、反映されていないことがあります

### 5月15日から課税(納税)証明書の交付を受けられます

課税係／3階 ☎(3228)8914 FAX(3228)8747  
給与特別徴収分の令和2年度特別区民税・都民税の課税(納税)証明書を5月15日から、地域事務所、区役所1階証明係で交付します(1通300円)。

納税者本人が交付申請する場合は本人確認できるもの(運転免許証など)を、代理人が交付申請する場合は委任状(納税者本人の自署または押印があるもの)と代理人の本人確認書類をお持ちください。

☆給与特別徴収と他の徴収方法を併用している方の場合、全ての税額が決定する6月11日に交付を開始します

### 事業者の方へ

#### 住民税の納付は「地方税共通納税システム」のご利用を

収納係／3階 ☎(3228)8920 FAX(3228)5652

特別徴収の納入には「地方税共通納税システム」が便利です。パソコン操作で複数の自治体へ一括して納付ができ、手数料は掛かりません。

詳しくは、eLTAX(地方税ポータルシステム) [HP](#)をご覧ください。

#### 個人住民税の「特別徴収」を徹底しています

課税係／3階

☎(3228)8913 FAX(3228)8747

東京都と都内区市町村は、原則として全事業主を「特別徴収義務者」に指定しています。事業主のみなさんは、ご理解・ご協力をお願いします。



▲個人住民税  
PRキャラクター  
「ぜいきりん」

#### 特別徴収とは

事業主の方が従業員に代わり、毎月の給与から個人住民税を差し引いて納付する制度です。個人住民税の特別徴収は、所得税のように、税額の計算や年末調整をする手間が掛かりません。

従業員が常時10人未満の場合は、従業員が住む区市町村から承認を受けることで年12回の納期を年2回にする「納期の特例制度」も利用できます。

特別徴収の制度について詳しくは、東京都 [HP](#) をご覧ください。

## 軽自動車税の納税通知書を郵送します

諸税係／3階

☎(3228)8908 FAX(3228)5652

軽自動車税は、毎年4月1日現在、原動機付自転車や小型自動二輪、軽四輪車などの登録がある方に、その年度分を課税します。

令和2年度分の納税通知書兼納付書を5月8日に郵送します。納期限の6月1日までに、区役所、金融機関、コンビニエンスストア、ペイジー、スマートフォンなどで納付できるアプリ「モバイルレジ」で納付してください。

☆ペイジー、モバイルレジで納付した場合、領収証書は発行されません。なお、廃棄処分や譲渡、盗難などで車を所有しなくなった場合でも、4月1日現在で廃車の届け出がなかった場合は課税対象

## 新型コロナウイルス感染症により納税が困難な場合 税の納付を猶予します

一定の要件を全て満たす場合は、申請することで納税の猶予(原則1年)が受けられます。

### 猶予が認められると

- ・猶予期間中の延滞税の全部または一部が免除されます
- ・財産の差押えや換価(売却)が猶予されます

☆要件や制度について詳しくは、下記問合せ先へ電話で確認を

### 問合せ先

所得税・消費税などの国税について

中野税務署 ☎(3387)8111(代) ☆自動音声案内

住民税について

納税相談担当／3階 ☎(3228)8924 FAX(3228)5652



# 貴重な財源として活用します 中野区の基金への寄付にご協力を

HPで  
詳しく

区は次の基金を設け、区民、事業者のみなさんからの寄付金などを積み立てて、活用しています。いずれの寄付も、個人の場合、所得税(または住民税)の確定申告の際に寄付金控除の対象になります。

申し込みは、随時受け付けています。電子申請か、区HP・窓口で配布する申込用紙に記入し、ファクス、郵送または直接、下記の各係へ。

☆申し込み後の手続き方法などについて詳しくは、区HPをご覧ください。各係へ問い合わせを

## 環境基金

### 「中野の森プロジェクト」

地球温暖化対策係／8階

☎(3228)5516

FAX(3228)5673

「中野の森」  
ロゴマーク▶



このプロジェクトへの寄付は、次の①～③の3コースで、いずれも森林整備等の費用の一部として活用します。



◀協定により群馬県みなかみ町に設けた「中野の森」(15ha)。福島県喜多方市とも協定を締結し、森林を整備しています

#### ①森林再生応援My記念

1口1,000円で募集。「森林再生応援メンバー証」に、結婚や出産などの記念に名を入れられます

#### ②中野の森パートナー

3万円以上で募集。区から「中野の森パートナー証」を授与し、区HPにパートナーであることを掲載

#### ③中野の森づくり貢献協賛

任意の寄付金額を上乗せした商品やサービスを提供する商店・団体等を募集。区から感謝状を贈呈し、区HPに協賛店であることを掲載

### 「身近な緑を守り育てる」寄付コース

緑化推進係／8階

☎(3228)5554 FAX(3228)5677

住宅地の占める割合が多い中野区では、庭木や生け垣、マンションのベランダにある緑なども緑化の大きな要素です。

このコースへの寄付金は、区が「花と緑の祭典」などで配布する苗木購入費用の一部として活用します。

1口1,000円で募集。なお、1回の申し込みにつき、花の種1袋を進呈します。

## 区民公益活動推進基金

公益活動推進係／5階

☎(3228)8093 FAX(3228)5620

区内では、さまざまな区民団体が幅広い分野で自主的な公益活動を行っています。

この基金は、その活動に必要な資金を助成するものです。昨年度は、「特定非営利活動法人ZEROキッズ」他3団体に助成しました。ぜひ基金に寄付をして、区民団体の公益活動を応援してください。寄付の金額は、いくらでも結構です。なお、3万円以上の場合、区から感謝状を贈呈します。

## 区政全般への寄付も随時受付中

予算係／5階

☎(3228)8813

FAX(3228)5650

区役所5階5  
番窓口または、  
こちらから▶



## ありがとうございました

### 区への寄付(1月～3月)

2月6日、株式会社小河原建設様から16,335円

### 環境基金への寄付(1月～3月)

1月20日、株式会社SATO COMPANY様から3万円

2月18日、山田京子様から1万円

2月25日、匿名希望の方から5千円

3月23日、鈴木壽枝様から3万円



## 地域の身近な相談相手

# 「こんにちは 民生委員・児童委員です」

民生委員・児童委員は地域にいる身近な相談相手です。生活上気掛かりなこと、子育てで困っていること、介護で心配なことなど、さまざまな相談に応じています。気軽に相談してください。

地域支えあい活動支援係/5階  
☎(3228)5582 FAX(3228)5620

## 民生委員・児童委員ってこんな人

厚生労働大臣の委嘱を受けて、地域に根差した福祉活動は無報酬で行っているボランティアです。全ての民生委員は児童委員を兼ね、お子さんと妊産婦、ひとり親家庭等の福祉に関する相談にも応じます。なお、主任児童委員は、主にお子さんに関することを担当します。

常に区民のみなさんの立場に立ち、相談に応じて行政など適切な機関へつなぐ「パイプ役」として活動しています。



▲過去のにぎわいフェスタで

東京都民生委員・  
児童委員のキャラクター  
「ミンジー」です  
よろしくね



胸の徽章は、委員が活動の際に着用するもので、  
幸せの芽生えを示す四つ葉のクローバーを背景に、  
民生委員の「み」の文字と児童委員を示す双葉を  
組み合わせ、平和のシンボルのハトをかたどって、  
愛情と奉仕を示しています

こんにちは。私たちが民生委員です



▲昨年のパネル展にて

## 安心して相談できる相手です

### 気軽に相談を

「生活が苦しい」「介護のことで悩んでいる」「一人暮らしで不安だ」など、気軽に相談してください。

### 秘密は守られます

民生委員・児童委員には「守秘義務」があり、相談上の秘密は守られます。安心して相談を。

### お住まいの区域の委員に相談できます

相談する方の住所によって、担当委員が決まっています。担当委員を知りたい場合は、すこやか福祉センターか地域支えあい活動支援係へお問い合わせを。

### 任期は3年

民生委員の任期は3年で、昨年12月に一斉に改選されました。中野区では現在285人の委員が委嘱され、日々活動しています。



▲委嘱式の様子



## こんな活動をしています

### 見守り・支えあい活動

高齢者や障害のある方など、日頃からの見守りが必要な家庭へ、随時訪問しています。また、振り込め詐欺被害防止のため警察署と連携し、街頭で啓発活動をしています。



▲振り込め詐欺防止の呼び掛け

### ひとり暮らし等高齢者調査

75歳以上の高齢者のみの世帯を訪問し、生活状況や困っていることなどについて伺います。必要なサービスにつなげますので、心配なことがあったら気軽に相談してください。  
☆3月～6月予定の調査は、感染症拡大防止のため実施を見合わせます



### お子さんや子育て家庭への支援

いじめや不登校、虐待などお子さんを取り巻く問題に対し、小・中学校や児童相談所と連携して、早期の解決に向けた支援をしています。

また、妊産婦やひとり親家庭などの相談に応じ、地域の中で安心して子育てができるようサポートしています。



▲新1年生の登下校を見守り

### 「まちなかサロン」活動のお手伝い

地域の方が気軽に集い、交流を通して仲間づくりや健康づくりを行っている各地域の「まちなかサロン」に民生委員もボランティアの一員として参加しています。

中野区社会福祉協議会が支援する「まちなかサロン」は、現在、区内に34か所あります。さまざまなイベントを開催し、多くの方でにぎわっています。



◀上高田地区の民生委員が主体となって運営する「まちなかサロンふれあいカフェ」

## 5月12日は民生委員・児童委員の日

### 100年以上の歴史があります

民生委員・児童委員の始まりは、今から100年以上前の大正6年(1917年)5月12日に岡山県で誕生した「済世顧問制度」。翌年に東京でも制度が創設されました。

太平洋戦争が終結した翌年の昭和21年(1946年)、民生委員令が公布され、名称が現在の「民生委員」になりました。更に昭和22年(1947年)児童福祉法が公布され、民生委員は児童委員を兼ねることになりました。

当初は、生活に困った方の救済が活動の中心でしたが、時代とともに変化し、地域のさまざまな課題に対して、幅広く活動しています。

昭和46年ごろの「心配ごと相談所」。民生委員などによって定期的に開催▶



### 日頃の活動をご覧ください

済世顧問制度が誕生した日にちなみ、5月12日を「民生委員・児童委員の日」としています。

例年5月、東京都・東京都民生児童委員連合会がパレードを開催。都内約1,500人の民生・児童委員が新宿通りを行進します。下の写真は昨年の様子。今年は開催中止となりました。区HPで日頃の活動を紹介しています。この機会にぜひご覧ください。



▲区HPはこちら



# ごみの分別や出し方の確認を



▲ごみ減量  
キャラクター  
「ごみのん」

## 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため マスク等のごみを出す際はご注意ください

清掃事務所

☎(3387)5353 FAX(3387)5389

使用済みのマスクやティッシュなどのごみを捨てる際は、下記の三つのポイントに気を付けましょう。

### ごみ出しのポイント

- ・ごみに**直接触れない**
- ・ごみ袋は**空気を抜いてから、しっかり封をする**
- ・ごみを捨てた後は、**せっけんを使って手を洗う**



◀ごみが袋の外側に触れた場合は、ごみ袋を二重にしましょう

## ライターやスプレー缶などを ごみに出す場合は別袋で

清掃事務所

☎(3387)5353 FAX(3387)5389

ライター、スプレー缶、カセットボンベなどは、他のごみと一緒に出すと、清掃車やごみ処理施設の火災の原因になります。

また、水銀式の体温計や血圧計など、水銀を多量に含むごみが清掃工場で焼却処理されると、排出ガスの水銀濃度が規制値を超え、焼却炉を停止しなければなりません。

これらのごみを出す場合は、他のごみとは別の袋に入れ、中身が何かを明記して「陶器・ガラス・金属ごみ」の日にごみ集積所へ出してください。

☆スプレー缶などに穴を開けると危険です。できるだけ中身を使い切り、穴を開けずに出してください

## びん・缶・ペットボトルは資源として出しましょう

資源回収推進係(リサイクル展示室内)

☎(3228)5555 FAX(3228)5634

びん・缶・ペットボトルは大切な資源です。使用後は「水で軽く洗う」「袋から出す」「静かに出す」などのルールやマナーを守って、びん・缶・ペットボトル集積所へ。

☆出し方などについて詳しくは、[区HP](#)をご覧ください。資源回収推進係へ問い合わせを

### ペットボトル自動回収機もご利用を

ペットボトルは、区内16か所のスーパー(右表)に設置した自動回収機でもリサイクルできます。ポイントをためて「お買物券」と交換することも可能。ぜひ利用してください。



▲ペットボトル  
自動回収機

### ペットボトル自動回収機の設置店舗

店舗名	所在地
サミットストア中野南台店	南台5-26-2
マルエツプチ中野中央店	中央1-13-8
三徳新中野店	中央5-14-4
コープ中野中央店	中央5-41-18
ライフ東中野店	東中野3-9-7
サミットストア東中野店	東中野4-5-10
キッチンコート東中野店	東中野5-1-1
ライフ中野駅前店	中野5-33-13
ライフ中野新井店	新井3-8-12
マルエツプチ大和町店	大和町1-4-2
オーケー鷺宮店	白鷺3-4-3
ピーコック都立家政店	鷺宮1-17-3
マルエツ都立家政駅前店	鷺宮1-17-7
コープ中野鷺宮店	鷺宮2-18-8
オーケー中杉店	鷺宮3-47-7
マルエツ中野若宮店	若宮2-42-1

## 「事業系廃棄物排出届出書」の提出はお済みですか

小規模事業者で、ごみの自己処理が困難な場合は、例外的に区のごみ収集を利用できます。その場合、届け出が必要です。該当する方は、ごみ減量推進係へ問い合わせの上、手続きを。

☆届け出をした事業者には事業者番号を記載した「届

ごみ減量推進係(リサイクル展示室内)

☎(3228)5563 FAX(3228)5634



出済証」を郵送します。ごみを出す際は、袋の容量に応じた「中野区事業系有料ごみ処理券」(シール)を購入し、事業者番号と事業者名を明記の上、ごみ袋に貼ってください。届け出制度について詳しくは、[区HP](#)をご覧ください



# なかのみどりの貢献賞

緑化推進係／8階  
☎(3228)5554 FAX(3228)5677

区内での緑化活動等の取り組みを表彰し、副賞を贈呈します。

応募内容は、6月22日(月)～26日(金)に区役所1階区民ホールに展示。表彰式は10月の「花と緑の祭典2020秋」で行う予定です。

## 部門・対象

①緑の保護育成活動部門＝自宅の庭などで、樹木や草花を守り育てる活動を行っている個人・団体

【例】積極的な庭づくり、緑のカーテン等の壁面緑化、屋上緑化など

②子ども緑化活動部門＝学校、幼稚園、保育園、児童館や地域で緑化に取り組む活動を行っている個人・団体

【例】学校農園での活動、町会の子ども会での花壇作り活動

③地域緑化活動部門＝公園や地域で緑化に取り組む活動を行っている個人・団体

【例】自主管理花壇での活動、街路樹・植栽地の維持管理

④緑化活動サポート部門＝前記①～③の取り組みを支援するための活動を行っている個人・団体

【例】花壇作りなどの指導、企業等による活動団体などへのみどりの技術支援・資金援助など

**提出資料** 1年以内に撮影した該当箇所や活動風景の四季折々の写真(Lサイズ相当)を4枚程度

☆④は写真に代え、教室等で使用した資料でも可

**申込み** 5月7日から電子申請か、区HPまたは区役所8階9番窓口で配布する応募用紙に提出書類を添えて同窓口へ。

6月18日必着

☆自薦・他薦とも

可。審査結果は、

全応募者に通知



## 花と緑の祭典2020春は中止となりました

毎年春と秋に開催し、今年も5月に開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止となりました。

## 今年は2020国勢調査です

政策情報係／4階 ☎(3228)8892 FAX(3228)5643

国勢調査は、今年で開始から100年を迎える、国の最も重要な調査です。家族構成や住まい、仕事・通学などを調査します。



◀国勢調査イメージキャラクター「センサクくん」と「みらいちゃん」

## 統計調査員を募集しています

随時面接を実施。事前に政策情報係へ連絡を。

**対象** 原則として20歳以上で、区内での調査活動に従事できる方

**勤務内容** 国が実施する各種統計調査(年1、2回実施)の調査票の記入依頼と回収、記入内容の点検など

**勤務期間** 調査期日の前後3週間程度 ☆期間中、自身で時間を調整して活動することが可能

**報酬** 1調査につき、3万～5万円程度 ☆調査の種類などにより異なります

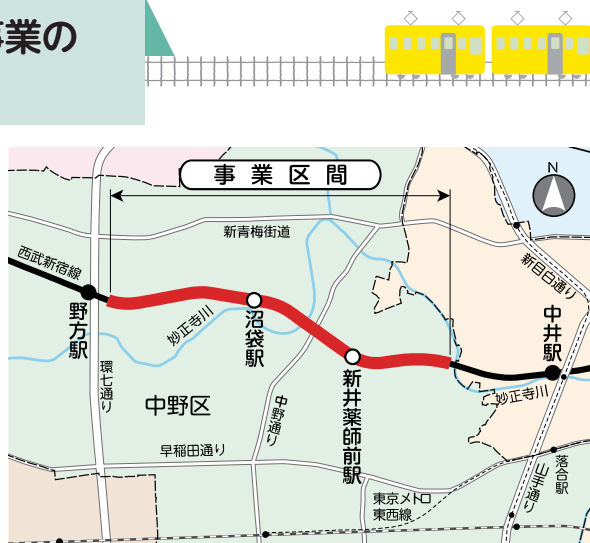
## 西武新宿線(中井駅～野方駅間)連続立体交差事業の事業期間が令和8年度に延長されました

拠点整備担当／9階 ☎(3228)8827 FAX(3228)8943

この区間の連続立体交差事業は、都(事業主体)と区、西武鉄道が連携して鉄道を地下化することで、踏切をなくし、交通渋滞を解消するために進められています。このたび、事業に必要な用地の取得状況などから事業期間が6年延長され令和8年度となりました。今後も3者の協力により、連続立体交差事業を早期に実現できるよう取り組んでいきます。

なお、連続立体交差事業をきっかけとした沿線のまちづくりは、地域のみなさんとの協働により着実に進めていきます。

連続立体交差事業や事業期間の変更についての問合せ先  
東京都建設局道路建設部鉄道関連事業課☎(5320)5334





## 催しの開催状況は 事前に確認を

新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントなどの開催が中止または延期となる場合があります。  
HPをご覧ください。各催しの担当に電話などで確認を。  
中止・延期となった区主催の主なイベント等については、区HPにもまとめています。



▲こちらから  
アクセス

### 5月31日は世界禁煙デー 5月31日～6月6日は禁煙週間

保健企画係(中野区保健所)  
☎(3382)2428 FAX(3382)7765

肺がんや心筋<sup>こうそく</sup>梗塞、脳卒中など、命にかかわる病気の原因になるたばこ。吸う人だけではなく、周囲の人々の健康にも悪影響を及ぼします。また、今年4月から受動喫煙に関する法令が全面施行され、屋内は原則禁煙となっています。

これを機に、「禁煙習慣」を身につけましょう。

### 世界禁煙デーパネル展

期間 5月15日(金)～6月1日(月)  
会場 中野駅ガード下ギャラリー「夢通り」

### 妊婦さんの歯っぴいお食事講座 (2件)

内容 初めて出産を迎える区民の方を対象に、妊娠中から出産後の食事のポイントやお口のケアなどを紹介  
☆希望者は、食事診断も受けられます  
時間 午後1時30分～3時30分

南部すこやか福祉センター  
(弥生町5-11-26)  
☎(3380)5551 FAX(3380)5532

日程 6月12日(金)  
申込み 5月7日～6月9日に電子申請か、電話または直接、南部すこやか福祉センターへ。先着15人 ☆希望者は、お肌の水分チェックも受けられます

北部すこやか福祉センター  
(江古田4-31-10)  
☎(3388)0240 FAX(3389)4339

日程 6月17日(水)  
申込み 5月7日～6月12日に電子申請か、電話または直接、北部すこやか福祉センターへ。先着15人

### 中野区ファミリー・サポート 事業予約制会員登録

中野区社会福祉協議会中野区ファミリー・サポート事業担当  
☎(5380)0752 FAX(5380)6027

子育てを地域で手助けする、相互援助活動の利用・協力会員の登録を事前予約制で受け付けます。

対象 利用会員=区内在住で子育ての援助を受けたい方、協力会員=区内在住・在勤・在学が隣接区にお住まいで、子育ての援助をしたい20歳以上の方

会場 スマイルなかの(中野5-68-7)  
持ち物 登録希望の方(利用会員は保護者)の顔写真(3cm×2.5cm、スナップ写真可)2枚、印鑑、黒ボールペン、身分証明書  
☆予約方法などについて詳しくは、

中野区社会福祉協議会HPをご覧ください。電話で中野区ファミリー・サポート事業担当へ

### ほほえみサービス事業協力 会員登録

中野区社会福祉協議会ほほえみサービス事業担当  
☎(5380)0753 FAX(5380)6027

日常生活を有償でお手伝いする区民同士の支えあい活動です。

20歳以上で、家事や介護のお手伝いができる協力会員を、事前予約制で随時募集しています。

会場 スマイルなかの(中野5-68-7)  
☆予約方法などについて詳しくは、電話でほほえみサービス事業担当へ。会員登録には、年会費1,000円と本人名義のゆうちょ銀行口座が必要



◀家事等を手伝う協力会員

### 区報に広告を 掲載しませんか



広報係 / 4階  
☎(3228)8805 FAX(3228)5645

区内全域に約20万部、各戸配布しています。

料金や規格などについての詳しい資料を郵送しますので、問い合わせを。



▲こちらからも  
アクセス可

広告



## お知らせ

### あき地は適正に管理しましょう

衛生環境係(中野区保健所)  
 ☎(3382)6662 FAX(3382)6667

あき地に雑草が生い茂ると、美観を損ねるだけでなく害虫の発生や花粉アレルギー発症などの原因にもなり、環境衛生上も好ましくありません。

また、ごみの投棄や犯罪、火災を招く危険もあるので、あき地の管理者は定期的に見回り、雑草が長く伸びないうちに刈り取るなどの管理をお願いします。☆自分で刈り取れない場合は、区に有料で委託もできるので相談を



▲雑草は刈り取りましょう

## 募集・求人

### 中野区育児休業代替任期付職員(2職種)

人事係/4階  
 ☎(3228)8919 FAX(3228)5649

#### ①衛生監視

**対象** 日本国籍を有し、平成10年8月1日までに生まれ、食品衛生監視員及び環境衛生監視員の資格を有する方(7月31日までに取得見込みの方を含む)。勤務開始は8月1日以降

#### ②保育士

**対象** 平成12年9月1日までに生まれ、都道府県知事の登録を受けている保育士の資格を有する方(8月31日までに登録見込みの方を含む)。国籍不問。勤

務開始は9月1日以降

#### ①②とも

**勤務期間** 代替する職員の育児休業期間内(おおむね6か月～3年)

**選考日** 6月14日(日)

**申込み** 電子申請か、区民活動センター、図書館、区役所4階3番窓口などで配布中の採用選考案内の申込書を郵送または直接、人事係へ。**郵送**=6月1日(消印有効)まで、**電子申請・窓口**=6月3日午後5時まで

☆若干名。詳しくは、採用選考案内または区HPをご覧ください

### 区立保育園会計年度任用職員(登録者)

区立保育園係/3階  
 ☎(3228)8906 FAX(3228)5667

**職種(4種)** 保育補助、短時間保育補助、用務補助、調理補助

**勤務期間** 来年3月31日まで ☆勤務日数・時間は調整可

**時給** 1,041円～1,244円 ☆職種、資格の有無などにより異なります

**申込み** 電子申請か、所定の登録申込書を郵送または直接、区立保育園係へ ☆欠員などの状況に応じて随時面接を実施。登録申込書や勤務条件について詳しくは、区HPをご覧ください。区立保育園係へ問い合わせを

### 「放課後子ども教室推進事業」受託団体(二次募集)

育成活動支援係/5階  
 ☎(3228)5648 FAX(3228)5659

「放課後子ども教室」は、小・中学校や児童館等を活用して放課後や週末に安心・安全な活動拠点を設ける事業です。地域の方の協力を得て、学習・スポーツ・文化活動・交流などの機会を子どもたちへ提供します。

地域の育成団体からの提案を受け、区が審査の上、提案団体に事業の実施を委託します。

### 5月7日からの都営住宅入居者募集を延期します

住宅運営係/9階  
 ☎(3228)5564 FAX(3228)5669

なかの区報4月20日号10ページに掲載した都営住宅入居者の募集を延期します。変更後の日程等は、決まり次第、区HPなどでお知らせします。

**申込期間** 5月18日～29日午後5時(必着)

**応募書類の配布** 5月7日から、区HP、区役所5階6番窓口で ☆応募条件や申し込み方法などについて詳しくは、同係へ問い合わせを



▲とちまるジムにて

### 「業務委託の提案制度」事業実施団体

公益活動推進係/5階  
 ☎(3228)8093 FAX(3228)5620

公益活動を行う区民団体が、来年度区からの受託を希望する業務を提案する制度です。

区がまだ行っていない業務の提案も可能。区は、所管による書類審査、ヒアリングを経て、区の業務を委託する団体を決定します。

**申込期間** 6月1日～12日

☆応募の手引や申請書は5月12日から区役所5階公益活動推進係で配布する他、区HPでもダウンロード可能。申し込み方法などについて詳しくは、区HPをご覧ください。同係へ問い合わせを

「区民公益活動推進基金からの助成」事業実施団体の募集

公益活動推進係/5階  
☎(3228)8093 FAX(3228)5620

区民団体が今年度実施する公益性のある活動で、区民生活への貢献性、先駆性や創造性に優れた事業に対し、その事業経費の一部を助成します。

これまで助成を受けたことのない団体(事業)も、ぜひ応募してください。

**申込み** 5月12日から区HP、区役所5階8番窓口で配布する申請書に記入し必要書類を添えて、6月1日～12日に直接、同係へ

☆対象団体は、書類審査とプレゼンテーションで決定。日程などについては、申請書入手時に確認を。多くの団体が幅広く活用できるよう、同一団体による同一事業や継続性のある事業に対する助成は3回(3年)まで

中野区健康づくりパートナー



保健企画係(中野区保健所)  
☎(3382)2428 FAX(3382)7765

区や地域の団体が主催する健康づくり(食育、糖尿病予防、がん対策等)に関する普及啓発イベントに無償で協力できる個人・団体を募集します。

**申込み** 所定の登録申込書に必要事項を記入し、5月29日までにファクスで、保健企画係へ

☆必要に応じて面接を実施。応募の要件などについて詳しくは、区HPをご覧ください

子ども・子育て

児童育成手当の新規申請を受け付けています

児童手当・子ども医療費助成係/3階  
☎(3228)8952 FAX(3228)5657

児童育成手当の受給には所得制限があり、5月申請分からは、審査基準として適用する所得の対象年が切り替わります。

平成30年中の所得では限度額超過のため申請していなかった方や現況届の審査で資格喪失となった方でも、令和元年中の所得では手当を受給できる可能性があります。

手続きなどについて詳しくは、児童手当・子ども医療費助成係へ問い合わせを。

**対象** 母子家庭・父子家庭または、父母いずれかに重度障害がある家庭の、18歳に達した日以降の最初の3月31日までのお子さんの保護者。または20歳未満の障害のあるお子さんの保護者

☆審査基準内の場合、申請した翌月分から受給

就学相談のご利用を

特別支援教育係/5階  
☎(3228)5557 FAX(3228)5680

発達の状況や障害の状態に応じてお子さんが適切な教育を受けられるよう、専門員とともに就学先を決めていきます。

**対象** 来年4月に小・中学校に就学する障害のあるお子さんや就学に不安のあるお子さんの保護者

**日時** 平日(水曜日を除く)午前9時から、午前11時から、午後2時から

☆相談時間はおおむね1時間。必ず予約を

**会場** 教育センター(野方1-35-3)

**申込み** 区HP、区内保育園・幼稚園、すこやか福祉センターなどで配布中の「就学相談申込書」、「就学相談面接日カレンダー」を郵送または直接、特別支援教育係へ

子育てがづらいと感じたら

子ども家庭支援センターへ相談を

新型コロナウイルス感染症の拡大により、友達と遊べないなど子どもたちは大きなストレスを抱えています。また、普段とは異なる生活に不安を感じている保護者の方も多いことでしょう。子育てがづらいと感じたら、気軽に子ども家庭支援センターへ相談してください。

子ども家庭支援センター ☎(3228)7867  
(新井1-9-1旧商工会館) FAX(3228)7870



◀区HPもご覧ください

中野区準夜間子ども救急診療

15歳以下のお子さんを対象に、小児科医が診療を行います。

☆必ず事前(午後5時30分以降)に電話で連絡を  
☆保険証・医療証を持って受付時間内に来院を  
☆症状により診療できない場合があります  
☆入院などが必要な場合は、他の病院を紹介します

新渡戸記念中野総合病院  
(中央4-59-16)  
☎(3382)9991

診療日	年中無休
受付時間	午後6時30分～9時45分
診療時間	午後7時～10時

お庭のことなら、何でもお気軽にご相談を!

中野区を中心に、地元密着を基本として活動する植木屋です。庭木一本からでも、お手入れ承ります。見積は無料!



フリーダイヤル 0120-283691

鷺六造園 | 中野区鷺宮 | 6-28-6-211

URL http://www.sagirokuzoen.com  
メールアドレス info@sagirokuzoen.com

広告



# 5月5日～20日の休日当番医・当番薬局

月日	医療機関名	診療科目	所在地	電話番号			
5月5日(火・祝)	当番医	新渡戸記念中野総合病院	内・外・整・脳神経外	中央4-59-16	(3382) 9991		
		横島病院	外・内	新井1-38-6	(3389) 2531		
		塩崎クリニック	内・胃・外・肛	鷺宮2-5-7 2階	(5327) 3336		
		小池小児科医院	小	若宮3-2-10	(3330) 0743		
		新中野女性クリニック	産婦	本町4-48-23	(3384) 3281		
		三五医院	内・神経内	南台2-6-8	(3381) 0313		
		こばやし歯科医院	歯	中野5-66-3 3階	(3388) 7887		
		はいばら歯科医院	歯	野方3-15-14	(3385) 6480		
	薬局	中野中央薬局		中央4-60-5	(6304) 8530		
		むさしの薬局新井薬師店		新井1-26-6	(5380) 3935		
		わかみや薬局		若宮1-43-11	(5327) 3663		
		カメイ調剤薬局中野南台店		南台2-9-3	(5328) 2313		
		5月6日(水・休)	当番医	中野共立病院	内	中野5-44-7	(3386) 3166
				すぎやまクリニック	内・小	鷺宮1-27-5 3階	(3223) 1275
ちひろこどもクリニック	小			野方5-22-8	(3339) 6658		
西武沼袋医院	内			沼袋1-7-14	(3388) 1791		
やまぎしこどもクリニック	小			本町4-45-9 2階	(3382) 2525		
白川クリニック	内・外			南台2-51-8 1階	(6382) 5011		
景山歯科医院	歯			中央2-59-11 1階	(3367) 3456		
船坂歯科医院	歯			野方3-25-8	(3388) 6818		
薬局	アサヒ薬局			野方1-5-17	(5942) 5460		
	青葉調剤薬局			中野5-47-10	(3389) 7110		
	沼袋薬局			沼袋1-8-20	(3387) 8668		
	すずらん薬局			南台2-51-7	(6382) 7941		
	5月10日(日)		当番医	横島病院	外・内	新井1-38-6	(3389) 2531
				新渡戸記念中野総合病院	内・外・整・脳神経外	中央4-59-16	(3382) 9991
いたばしクリニック		内・外		大和町1-27-3	(5356) 1623		
赤沢医院		内		中野5-33-28	(3387) 1811		
中野中央クリニック		内・小		中央2-59-18 2階	(5332) 5429		
中村診療所		内・小		本町5-39-2	(3381) 3797		
まさみデンタルクリニック☆		歯		中野4-2-1 4階	(3388) 8383		
やまと調剤薬局				大和町3-1-3	(3337) 3380		
薬局		東京中央薬局		中央2-59-18	(3362) 1441		
		本町鈴薬局		本町5-37-11	(3382) 6787		
		5月17日(日)	当番医	横島病院	外・内	新井1-38-6	(3389) 2531
				かねなか脳神経外科	脳神経外・内	中央4-4-2	(6382) 4880
				橋本医院	内	野方3-15-3	(3389) 0355
				哲学堂石井内科医院	内・消	江古田1-1-4	(5906) 5010
山田医院	産婦・内・小			中野2-14-17	(3384) 3555		
堤耳鼻咽喉科医院	耳鼻咽喉			本町2-42-15	(3372) 4701		
サエグサ歯科医院☆	歯			沼袋1-7-13	(3385) 3751		
薬局	むさしの薬局新井薬師店				新井1-26-6	(5380) 3935	
	ライフ薬局			中野2-11-5	(3380) 9393		
	茜調剤薬局中野坂上店			本町2-42-15	(6300) 6122		

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、診療が中止になる場合があります。最新の情報は区HPでご確認を

## 休日当番医の診療時間

事前に電話で確認を

午前9時～午後5時

保険証・医療証をお持ちください。往診はしません。

## 休日当番薬局の開設時間

事前に電話で確認を

午前9時～午後5時30分

医療機関受診時の処方せんをお持ちください。

## 夜間および日曜日、祝・休日の医療機関案内

東京都医療機関案内サービス「ひまわり」

☎(5272)0303 FAX(5285)8080

(ファクスは聴覚・言語障害者向け)

携帯電話などからは

<http://www.himawari.metro.tokyo.jp/kt/>

## 小児救急相談

東京都「子供の健康相談室」

☎(5285)8898

プッシュ回線・携帯電話からは#8000も利用可

月～金曜日

午後6時～翌朝8時

土・日曜日、祝・休日

午前8時～翌朝8時

## 救急病院案内

中野消防署 ☎(3366)0119

野方消防署 ☎(3330)0119

## 東京消防庁

## 救急相談センター

(24時間受け付け・年中無休)

プッシュ回線・携帯電話・PHSからは

**#7119**

ダイヤル回線

☎(3212)2323

☆印は、歯科医療拠点事業(午前9時～正午は、歯科救急電話相談も受け付け)

区施設へは、公共交通機関をご利用ください

新型コロナウイルス感染症の影響で生活資金にお困りの方へ

個人向け資金の特例貸し付けを行っています



中野区社会福祉協議会  
(中野5-68-7スマイルなかの内)  
☎(5380)5775 FAX(5380)0750  
☆平日午前9時～午後2時(第3月曜日は除く)

休業・失業などで生活に困っている世帯を対象とした緊急小口資金・総合支援資金の特例貸し付け(無利子)を行っています。☆両方の貸し付けを同時に受けることはできません

●原則、郵送での申請です

郵送での申請に必要な書類を自宅に郵送します。まずは中野区社会福祉協議会に電話で問い合わせてください。

緊急小口資金

- 対象** 休業などによる収入減少があり、緊急かつ一時的な生活維持のための貸し付けを必要とする世帯
- 貸付限度額** 20万円(一括交付)
- 返済期間** 2年以内(据置期間1年以内)

総合支援資金(生活支援費)

- 対象** 収入減少や失業などにより生活に困窮し、日常生活の維持が困難な世帯
- 貸付限度額(月額)** 2人以上世帯 = 20万円、単身世帯 = 15万円
- 貸付期間** 3か月以内
- 返済期間** 10年以内(据置期間1年以内)

☆いずれも要件や必要書類などについて詳しくは、中野区社会福祉協議会HPをご覧ください



◀こちらからアクセス

この他の支援策は4ページで紹介

消費者相談  
の  
現場から

新型コロナウイルス感染症に関連した消費者トラブルが発生しています

消費生活センター／1階  
☎(3389)1191 FAX(3389)1199

新型コロナウイルス感染症の拡大に便乗した消費者トラブルが全国で発生しています。正確な情報に基づいて冷静に対応することが大切です。少しでも不審に思った時は、消費生活センターに電話で相談してください。



事例1

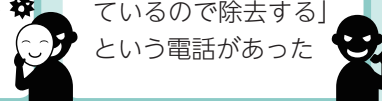
携帯電話会社名で新型コロナウイルス関係の助成金を配るというメールが届いた。記載されたホームページへ接続したら、口座情報を入力する画面だった

事例2

知らない事業者が訪れ「保健所の依頼を受けた、ウイルスの検査薬を特別に10万円で販売する」と勧誘された

事例3

水道局をかたり「水道管にウイルスが付いているので除去する」という電話があった



正しい情報を得ましょう

国民生活センターHPでは、新型コロナウイルスに関連した情報を発信しています。



困った時・心配な時は消費生活センターへ

相談専用電話 ☎(3389)1196  
☆平日午前9時30分～午後4時

土・日曜日、祝日は

消費者ホットライン ☎188  
☆年末年始を除く

次号予告

中野区の財政状況をお知らせします



なかの区報二次元コード

区内各家庭の郵便受けなどに配布しています  
情報活用後は、資源として古紙の集団回収へ